

記帳支援事業(公益目的事業)

記帳処理サービスの 新規利用者募集中!

記帳処理サービスは、利用者に記帳の専属担当者が付き、節税効果の高い青色申告特別控除65万円を適用できるシステムを安価な費用負担で活用できるので、大変好評です。

経理に不安のある方、開業したばかりの方、是非ご検討ください。

詳しいお問合せ・お申込みは
事業課 TEL 0465-24-2614 へ。
※税理士会関与の方は、こちらの
サービスのご利用はご遠慮下さい。



青色応援団員(会員)大募集!! やっぱり今は 青色申告会 でしょ!

会員特典を上手にご利用ください	
1 記帳・申告等のサポート	3 弁護士や税理士等相談窓口
2 経営やお店のPRとサポート	4 ご商売や生活における共済の活用
	5 旅行や健康診断等の福利厚生事業 他

正会員/事業所得・不動産所得を有する個人の皆様
(年会費10,000円)
準会員/正会員以外の個人の皆様(年会費2,000円)

お申込み・お問合せ/HPから入会申込へアクセス
0465-24-2612 (担当/随訪問) [青色申告会](#) [検索](#)

青色申告会 会の予定 6月

2日(火) 10:00 法律相談(1F)	
8日(月) 10:00 エンジョイ書道(5F)	16:00 正副会長会議
9日(火) 10:00 年金相談(1F)	
10日(水) 10:00 広報紙プレゼン	
12日(金) 18:30 創業セミナー(4F)	19:00 異業種交流会(5F)
17日(水) 10:00 相続相談(1F)	
18日(木) 15:00 通称総会	
19日(金) 10:00 法律相談(1F)	
22日(月) 10:00 エンジョイ書道(5F)	

東京国税局の 庁舎移転について

日頃から、税務行政につきまして、御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、東京国税局は、新庁舎が建設され移転しました。

1. 移転先の所在地
(〒104-8449)
東京都中央区築地5丁目3番1号
2. 移転先の電話番号(代表)
03-3542-2111
3. 最寄りの交通機関
都営地下鉄大江戸線 築地市場駅
東京メトロ日比谷線 東銀座駅
東京メトロ日比谷線 築地駅

源泉徴収義務者と納期の特例について

会社や個人が、人を雇って給与を支払ったり、税理士などに報酬を支払ったりする場合には、その支払の都度支払金額に応じた所得税及び復興特別所得税を差し引くこととなります。そして、差し引いた所得税及び復興特別所得税は、原則として、給与などを実際に支払った月の翌月の10日までに国に納めなければなりません。

しかし、給与を支給する者が、常時9人以下の源泉徴収義務者、源泉徴収した所得税及び復興特別所得税を、半年分まとめて納めることができるの特例があります。これを納期の特例といいます。この特例の対象となるのは、給与や退職金から源泉徴収をした所得税及び復興特別所得税と、税理士、弁護士、司法書士などの一定の報酬から源泉徴収をした所得税及び復興特別所得税に限られています。この特例を受けていると、その年の1月から6月までに源泉徴収した所得税及び復興特別所得税は7月10日7月から12月までに源泉徴収した所得税及び復興

不動産所得の税金の計算

賃貸用のアパートを相続したが、遺産分割について協議中の場合の申告方法について

未分割の相続財産であるアパートから生ずる不動産所得は、分割が行われるまでは相続人の法定相続分に応じて申告します。

遺産分割協議が整わないため、共同相続人のうちの特定の人が所得を管理しているような場合であっても、その特定の人がその遺産を相続したわけではないので、その人に所得が帰属しているとして申告することはできません。

なお、将来遺産分割が行われた場合には、その分割後に生じた不動産所得は実際に相続した人の相続分に応じて申告することになります。

そこで、青色申告をしようとする相続人は、それぞれ「青色申告承認申請書」を提出期限までに提出する必要があります。

ところで、消費税の免税事業者である相続人が、課税事業者である被相続人の事業を相続した場合、相続のあった日の翌日からその年の12月31日までの期間、納税義務は免除されません。なお、相続人が相続のあった年から簡易課税の適用を受ける場合には、相続のあった年の12月31日までに「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出する必要があります。

税のカレンダー

納期限を守りましょう!
口座振替を利用しましょう!

- 国民健康保険料(税)の納期限
【第1期分】小田原・南足柄市・開成町・箱根町・湯河原町
【第2期分】中井町・松田町
【第3期分】真鶴町
- 後期高齢者医療保険料(普通徴収)
【随期】松田町
- 介護保険料の納期限
【6月分】小田原市
【第1期分】南足柄市・開成町・箱根町・湯河原町
【第3期分】真鶴町
- 市県民税・町県民税
【第1期分】小田原市・南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町・箱根町・真鶴町・湯河原町
※所得税の予定納税額の通知
……………(通知期限)6月15日(月)

納期限6月30日(火)

県税事務所からのお知らせ

忘れていませんか?自動車税!

自動車税の納期限は6月1日ですが、お忘れの場合は、1日ですが、納税はお済みでしょうか。お忘れの場合は、至急お近くの金融機関、郵便局又はコンビニエンスストア等で納めてください。

◆問い合わせ先
自動車税「コールセンター」
TEL 0465-24-2110
小田原県税事務所
管理課 管理第二班
TEL 0465-24-2000(代)

小田原税務署からのお知らせ

6月

5月 再掲載

法定相続人	改正前基礎控除額	改正後基礎控除額	増減額
配偶者あり	子1人	7,000万円	4,200万円 ▲2,800万円
	子2人	8,000万円	4,800万円 ▲3,200万円
	子3人	9,000万円	5,400万円 ▲3,600万円
配偶者なし	子1人	6,000万円	3,600万円 ▲2,400万円
	子2人	7,000万円	4,200万円 ▲2,800万円
	子3人	8,000万円	4,800万円 ▲3,200万円

★先月(5月号)の「税務署からのお知らせ」欄に誤植がございましたので、深くお詫言申し上げますとともに上記の通り訂正させていただきます。

●消費税率の引き上げ時期が決まりました

消費税率及び地方消費税率の8%から10%への引き上げ時期が、平成29年4月1日とされました。

●国税を一時に納付できない方のために猶予制度があります

猶予制度の見直しがあり、平成27年4月1日以降に納期限が到来する国税について制度の改正が行われました。一例として…

【換価の猶予】
国税を一時に納付することにより、事業の継続又は生活の維持を困難にするおそれがあるなど一定の要件に該当するときは、その国税の納期限から6か月以内に、所轄の税務署に申請することにより、1年以内の期間に限り、換価の猶予が認められる場合があります。

他にも改正事項がありますので、詳しくは税務署徴収部門にお問い合わせください。

●あなたにも、マイナンバー、はじまります。

マイナンバーは、平成27年10月以降、皆さん一人一人に通知され、平成28年1月以降、社会保障、税、災害対策の行政手続きで必要となります。

また、勤務先、保険会社等へのマイナンバーの告知が必要となります。

詳細については、政府において現在検討中の項目もあるため、今後、説明会等、さまざまな機会を通じお知らせしていくことを予定しております。

なお、パソコンをご利用の方は「国税庁ホームページ」にも最新の情報が掲載されておりますので、是非ご覧ください!

fromVOICE つなぐ・ひろがる 青の国

歴史の事実を素直にみつめ、
同じ人同士としての教訓を得る

ありのままを知り、伝え、そこに何があったのかを考えることが明日への一歩 その2

フィスク氏の父はベトナム戦争に出兵しました。子どもの頃、父に話を聞いたことも第二回で聞いたように、戦争体験を語ることはほとんどなかったと言います。戦争で数え切れない人たちが犠牲になり、かろうじて生き残った人々も、その多くが高齢化しています。70年の時を経て、当時の痛みや悲しさを忘れることは決してないでしょうし、思い出すことさえ辛いはずで、多くを語らず避けてきた人々も少なくないでしょう。

人はなぜ戦いという名の正義をかけた、いつの時代も突き進むのか…宇宙の歴史を1年で表すと大晦日の21時30分にやっと誕生したヒトが現在という24時になるまでのたった2時間半、いえ近代の100年を考えれば、たった1秒にも満たない間に怒りもせず戦いの歴史を繰り返しているわけです!

しかし現代に生きる我々にとって、70年とはどんな時間だと思いますか。フィスク氏は言います。「戦争中は世界が大きく敵味方に割れ、互いに悲惨な事を繰り返して多くの命を奪った。でも70年という時が経った今だからこそ、その歴史を素直に見つめ直し反省できる時代になっている。歴史を遡ることで、今から明日やその先へと繋げる教訓が得られるのだと思う」

そして「現代社会をつくったおよそ近代100年間の歴史が最も大切な。歴史を振り返るとき、常にそこには「なぜ?」がある。どうしてそうになったか、何がそうさせたのかをしっかりと紐解き、国や人種を超えて人が生きていく上での指針を学びとらなければいけない。歴史の授業といえは学校では古代から勉強する

けれど、実は最も身近な現代社会を形成した近代からスタートすべき。今の私たちが歩んでいる基盤、どうして私たちはこういう暮らしをしているのかということを知らないとね」

戦争の中では、勝ちも負けもありません。どちらも数え切れない非道が当たり前のこととしてまかり通っていました。正しい情報も得られず、むしろ洗脳され続け、憎しみの連鎖が残るだけです。

今年で戦後70年。しかし現在でも世界の様々なところで悪化が繰り返され、大義を理由にしたばかげた行為が止められるのか、現在に生きる私たちに何が必要なのか。小田原市鴨宮在住の米国人ブレット・フィスク氏が未来を語る。



ブレット・フィスク氏
フィスク英会話教室
小田原市鴨宮26-303
TEL 0465-49-8908
http://www.fiskenglishschool.com

す。この大義の前に、罪もない人々をはじめ文化や築き上げた営みが犠牲となるのです。どれだけ戦争が悲惨でなく、無意味な破壊でしかないこと、そしてそういった多くの犠牲があつて今の私たちが生きていることを決して忘れてはいけないとメッセージしています。

歴史を見つめ直すには双方の経験を知ることが大切という思いで、日本空襲デジタルアーカイブには双方の事実に基づく資料が公開されている。戦争経験者が少なくなる中、現代に生きる我々が学び伝えることはまだまだたくさんある。

一人ひとりのお客さまとともに…

一家の大黒柱の強い味方!
掛金は全額経費!
青色ファミリー共済1

日常生活のもしもに備えて
あなたの生活を支援します
青色ファミリー共済2

あんしん、ゆとりのカーライフを♪
自動車共済
(関東自動車共済協同組合)

『お困りごと110番』～暮らしの修繕承ります～

暮らしのなかでのお困りごとを青色の「匠職人」が解決します!
「安心丁寧・より早く・より安く」がモットー!
お見積りいたします!
まずはお気軽にご連絡を!
例) 各種リフォーム・屋根修理・建物解体・網戸・障子・クロス貼替・水回り・畳・植木剪定・害虫駆除ほか
お困りごと110番担当: 0465-21-0221



小田原青色共済株式会社
(公益社団法人 小田原青色申告会グループ会社)
小田原市本町2-3-24 青色会館4階
(受付時間) 平日 9:00~17:00
TEL 0465-24-1112
HP: kyosai-odawara.com



クイズにこはどこ? “狩川 堤”

堤防の切れている様子が、たなびく□に似ていることから名付けられました。

プレゼント
4面でご紹介したフラワーズルームから季節のオリジナルブランドパーティー40gを3名様にプレゼントします。
(当選は当選券の発送をもって発表に替えていただきます。)



応募: 官製はがきにクイズの答え、名前、住所、電話番号、職業、年齢、性別、本紙へのご要望を記載し、下記宛にお送りください。
●宛先 / 〒250-0012 小田原市本町 2-3-24 小田原青色申告会「クイズ・こはどこ?」係 ●締切 / 2015年6月25日(木)消印有効



5月号の答えは「真鶴町 岩大橋」でした!
真鶴町の海上に架かる橋で、真鶴有料道路が岩漁港をまたぐ道路橋です。1980年(昭和55)に完成した橋長595m、幅員7.5mの長大コンクリート橋。白いアーチ式の姿が美しく、ダイナミックな景観が漁港のシンボルにもなっています(かながわの橋100選)。